

誓 約 書

株式会社 植村組 御中

私（奨学金内定者）及び保証人は、株式会社 植村組（以下、「当社」という）の奨学生として円滑に奨学金の給付を受けるため、以下の事項を確認し、その事務手続きを順守することを誓約します。

1.（毎年の提出物）

私は、毎年6月末までに、「技術系学生奨学金給付規程（以下、「当社規程」という）」第10条に定められた書類を提出します。

（1）成績証明書	前年度分
（2）在学証明書	当年4月1日以降に発行されたもの
（3）所得証明書	父母等の住民税課税所得の通知書又は証明書（写し）
（4）生活状況報告書	指定書式に必要事項を記入

（※）上記の各書類は、大学等2年次以降から提出

2.（届出情報の変更）

私は、当社規程第11条に定められた事由に該当した場合、遅滞なくその旨を指定書式により提出します。

（当社規程第11条 抜粋）

奨学生は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、遅滞なくその旨を書面により事務局に届け出なければならない。

- （1）転部、休学、復学、海外留学、転学又は退学したとき
- （2）停学その他の処分を受けたとき
- （3）本人及び保証人の氏名、住所、電話番号その他重要な事項に変更があったとき

3. (義務違反した場合の措置)

私は、上記「1」及び「2」の事項につき、その対応を怠った場合に、奨学金の給付が休止されることがあることを理解しています。

私は、当社規程第12条に定められた事由に該当すると認められた場合に、奨学金の給付が休止及び停止されることがあることを理解しています。

私は、当社規程第16条に定められた事項につき、その届出を怠ったうえで奨学金を受領した場合に、その間に受領した奨学金の返還を求められることを理解しています。

上記の事項について確認し、誓約いたします。

令和 年 月 日

(奨学金内定者)

⑪

(保 証 人)

⑪

(※署名は自筆でご記入ください。また、押印は、署名されたご本人の印鑑をご使用ください。)